大阪市環境影響評価専門委員会（陸生生物・水生生物合同部会）会議要旨

１　日　時　　令和６年１月11日（木）14時00分～15時45分

２　開催場所　ウェブ会議の方法により開催

３　出席者　　専門委員会委員：亀甲委員　西野委員

特　別　委　員：早川委員

事　業　者　等：中央復建コンサルタンツ株式会社

連絡会委員：環境局環境管理部環境管理課長　他

事　　務　　局：環境局環境管理部環境管理課

４　議　題

（１）大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業環境影響評価準備書について

（２）南港発電所更新計画に係る環境影響評価方法書について

（３）咲洲東地区埋立事業環境影響評価方法書について

５　議事要旨（大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業に限る）

・　提出された意見書及び事業者見解について事業者から説明があった。

・　公聴会での公述意見について事務局から説明を行った。

・　動物、植物、生態系に係る方法書の内容について、審議を行い、指摘・意見を次のとおり取りまとめた。

〔動物について〕

・　夢洲では市民団体により生物調査が行われていることから、その引用について事業者に確認したところ、市民団体が公表している動植物調査結果等の資料については、内容精査のうえ評価書への反映要否について検討するとされているが、その内容を確認し、評価書の既存資料に適切に反映されたい。

・　生物多様性の保全の観点から、工事着手前に鳥類の飛来状況の確認及び陸域動物（重要種）の生息状況について調査を行い、その結果を事後調査とともに報告する必要がある。

・　緑化にあたっては、専門家等の意見を聴取しながら、陸域動物の生態を踏まえた多様な草丈の草地の確保や適切な樹高及び樹種の選定等を確実に実施されたい。

・　夢洲では各種生息環境に応じた多様な動物種が確認されていること、事業計画地周辺地域に重要な動物種の生息が確認されているが、個体数の維持に必ずしも寄与するとは言えないことから、専門家等の意見を聴取しながら、環境の保全及び創造のための措置を確実に実施することはもとより、関係機関と連携し、可能な限り多様な自然環境の創出に取り組み、維持管理に努められたい

・　護岸の改変や周辺海域工事は局所的であり、濁水の発生に配慮した施工に努めるとしているが、必要に応じて汚濁防止膜を設置する等の保全措置を実施されたい。

〔植物について〕

・　夢洲では市民団体により生物調査が行われていることから、その引用について事業者に確認したところ、市民団体が公表している動植物調査結果等の資料については、内容精査のうえ評価書への反映要否について検討するとされているが、その内容を確認し、評価書の既存資料に適切に反映されたい。

・　生物多様性の保全の観点から、工事着手前に陸域植物（重要種）の生育状況について調査を行い、その結果を事後調査とともに報告する必要がある。

・　植栽にあたって導入される在来種や郷土種、外来種等の植物については、専門家等の意見を聴くとともに、生物多様性保全及びトレーサビリティ確保の観点から可能な限り原産地等の記録をされたい

〔生態系について〕

・　夢洲は、鳥類など動物や植物の重要な種等が確認されており、多様な動植物の生息・生育地となっていることから、事業計画地内の緑地整備のほか、水路の導入など動植物の良好な生息・生育空間の創出に努められたい

６　問合せ先

環境局環境管理部環境管理課

住所　〒559-0034　大阪市住之江区南港北２‐１‐10　ATCビルO's棟南館５階

電話　06-6615-7938